

小委員会(第11回・第12回)における取組について

I 中間取りまとめ以降から第10回小委員会までの経緯

有明海・八代海等総合調査評価委員会（以下「委員会」という。）は、令和5年1月に開催した第50回評価委員会において、「今後の審議の進め方」及び「水産小委及び海域小委の所掌事務及び作業分担」を決定した。

また、令和5年2月13日に開催された第10回水産・海域小委員会（合同開催）で決定した「小委員会の作業方針について」及び「小委員会における今後の情報の収集・整理・分析等の方向性について」を踏まえ、「生物の生息環境」、「ベントス（底生生物）」、「有用二枚貝」、「ノリ養殖」及び「魚類等」の5項目について、関係省庁及び関係県から適宜報告を受けつつ、情報の収集・整理・分析等（以下「情報収集等」という。）を行うこととした。

II 第11回及び第12回小委員会での検討状況

前回の第51回評価委員会(令和5年3月24日)開催後の小委員会開催状況は次のとおり。

第11回小委員会（個別開催）

- ・開催日：10月27日（水産小委員会）、10月31日（海域小委員会）
- ・内 容：今後の情報収集等の具体的内容について検討
： 連関図の方向性について検討

第12回小委員会（水産・海域合同開催）

- ・開催日：12月8日
- ・内 容：今後の情報収集等の具体的内容について決定
： 令和8年度委員会報告の章立・項目（骨子案）について検討

これら小委員会における検討等の状況について以下のとおり報告する。

1. 今後の情報の収集・整理・分析等の具体的内容の検討について

水産小委及び海域小委では、新たに情報収集等を行うこととなった気候変動の影響、生態系・渡り鳥等、社会経済情勢等に係る知見を海域小委において行うこと、また有明海・八代海等の環境等の状況や、再生方策の実施状況及びその成果の情報収集等に関し、各委員会での情報収集等の具体的内容を整理した「今後の情報の収集・整理・分析等の具体的内容」（資料2-2及び資料2-3）を第11回小委員会において検討し、第12回小委員会にて決定した。

次回（第13回）以降の小委員会より、水産小委、海域小委それぞれにおいて、具体的な情報収集等を進めることとしたが、両小委員会での指摘や意見を踏まえ、事務局から提示があった「今後の情報の収集・整理・分析等の具体的内容」の留意事項（資料2-4）を踏まえて、情報収集等を行うこととした。

2. 連関図の方向性の検討について

第 11 回小委員会において、事務局から提示した「連関図の方向性の検討」（参考資料 5）を基に「連関図の方向性の検討に係る論点」について意見交換を行い、今後改めて検討の方向性等について事務局より示すこととした。

3. 委員会報告の章立・項目（骨子案）の検討について

第 12 回水産・海域小委員会（合同開催）において、事務局から提示した「委員会報告の章立・項目（骨子案）の検討」に係る資料を基に意見交換を行った。

小委員会での意見を基に、事務局で修正を加えたものを、第 52 回評価委員会で「委員会報告の章立・項目（骨子案）の検討」（資料 3）として審議いただくこととした。